

議会改革推進会議会議録

令和6年4月23日

亀山市議会

議会改革推進会議会議録

- 1 開催日時 令和6年4月23日(火) 午後3時22分～午後3時37分
- 2 開催場所 議場
- 3 出席議員 会 長 森 美和子
副 会 長 伊 藤 彦太郎
古 田 吉 昭 櫻 木 善 仁 深 水 隆 司
草 川 卓 也 中 島 雅 代 森 英 之
今 岡 翔 平 高 島 真 新 秀 隆
豊 田 恵 理 福 沢 美由紀 鈴 木 達 夫
岡 本 公 秀 服 部 孝 規 小 坂 直 親
櫻 井 清 蔵
- 4 欠席議員 なし
- 5 事務局 議会事務局長 大 泉 明 彦 議事調査課長 水 越 いづみ
書 記 新 山 さおり 書 記 渡 邊 靖 文
- 6 案 件 1. 子ども議会の実施について(検討課題47)
2. その他
- 7 経 過 次のとおり

午後3時22分 開会

○会長（森 美和子君） ただいまから議会改革推進会議を開会いたします。

初めに、子ども議会の実施（検討課題47）についてでございます。

子ども議会につきましては、令和6年度は教育委員会及び学校と協議の上、8月27日に中学生議会として実施することといたしました。その実施に向けて、各中学校との打合せやプロジェクトチームでの協議を重ねながら、検討部会において令和6年度亀山市中学生議会実施要領（案）を作成いただきました。また、中学生議会実施までのスケジュールや学校説明会の実施方法、その際の学校説明資料についてもまとめさせていただきました。

本日は、福沢部会長より、検討部会におけるこれまでの検討経過と、令和6年度亀山市中学生議会の実施要領や全体スケジュール、事前に行う学校説明会についてご説明をいただきます。

福沢部会長。

○議員（福沢美由紀君） お疲れさまでございます。

ただいまより、中学生議会のことについてご説明をさせていただきます。

今まで昨年度からずっとご説明させていただいておりましたけれども、先生方もこの4月で代わったりしまして、やっとこの実施要領についても固まってまいりました。まず、実施要領についてご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

趣旨及び目的、これは変わりません。次世代を担う子どもたちが行政や議会の仕組みを学ぶことで、市政への関心と理解を深めるとともに、意見の調整や発表の機会を通して参画意識を高める。

（2）子どもたちの自由な発想や視点からの意見や提言を市政の参考とするということです。

開催時期も前回お示ししましたとおり8月27日の火曜日、1時半から3時ということで決定をいたしました。午前中にするのかどうかと言っていましたけれども、そこら辺も午後から1本ということで決定しました。

それから、場所としては、学校説明会、この議会をするに当たって各学校の子どもさんたち、生徒さんたちに説明もしに行きます。各中学校に伺います。本会議については、こちらの議場で行います。

実施者として、市議会と亀山市と教育委員会が共同して行います。

参加対象者ですが、この新3年生、各中学校の中学校3年生18名、人数いろいろありますけれども、各学校6名ということでお願いしています。

あと、答弁をする側として、市長、副市長、地域医療統括官、教育長、代表監査委員、関係の部長などです。そして、議員も全員参加となっております。

テーマは、これも前回お示ししたとおり「もっと好きになれる！亀山市の未来について考える」というテーマでございます。

運営方法でございます。

学校説明会、これをどういうふうにするのかということで、様々議論を重ねてまいりました。これについては、もうほぼほぼ決まってまいりました。各学校に議員が出向いて、議会の仕組みや中学生議会の実施について説明を行います。

関中は人数が少ないので、2クラスだけですので、2クラスまとめてお話をさせていただく。亀山中学校と中部中学校については、各クラスに議員が出向いて説明をさせていただく。説明の仕方につ

いては、後でお示しします資料に基づいて、できるだけ平等に説明ができるようにということで、今も資料を作り込んでいるところでございます。

この説明をする人員でございますが、基本的に今回初めてですので、取り組んでおります部会員によって説明に行かせていただこうと思っております。

それから、本会議のスケジュールでございます。

13時に受付をします。各学校の生徒さんを、亀中の子は、亀中も市役所も一緒ぐらいの距離ですので直接来てもらいますけど、中部中学校さんと関中さんは、生徒さんについてはこちらからお迎えに上がります。

13時10分からリハーサル、13時30分から議長・市長挨拶、35分から開会ということで、質問・答弁終わります、終わりの挨拶、写真撮影、終了まで15時ということで、全部合わせて何とか2時間以内に終わるようにということでスケジュール計画しております。

質問については、各中学校、答弁を含めて20分程度とする。20分より少しぐらいは延びてもいいし、20分ぐらいでもいいよという。初め30分と言っていたんですけど、ちょっと長いかなということで、20分程度に変えさせていただきました。

私たちと一緒に、質問要旨を明確にして、通告書なども出してもらうつもりでおります。当日、議事日程・通告書の一覧などもお配りする。

そして、開催通知につきましてですが、この議会を開催するという通知をするかどうかということは、傍聴をどうするかということでもちょっと変わってきますので、それもかなり先生方と議論したんですけども、一般の傍聴はしないということに決まりました。ただ、こういう中学生議会をするよということはお知らせをしたい。ですから、でも一般の傍聴はありませんという形で、議会だよりであるとか、ホームページであるとか、報道機関などには情報は提供します。

開催後、それはトピックスとしてちゃんと整理した中で、後では広報をしていくということですね。議会だよりや、ホームページや、「こんにちは！市議会です」などで広報していきます。

先ほど申し上げたとおり傍聴については一般はなくて、中学生議員の保護者や学校関係者のみということになります。やはり個人情報の扱いが、写真に例えば写りたくない子は、この議会に参加できないのかというのは狭めることになってはいけないので、私たちがいろいろ説明しに行き、議員になりたい人という方はなっていた上で、でも写真に写りたくない、ビデオに映りたくないという子については、きちんとそこを配慮した上で、後で編集をします。

写真も保護者が撮って、それが不用意に出回るようなことになってはいけないので、保護者の皆さんにも写真を撮ること、動画を撮ることは、ご遠慮いただくということにしております。一応この流れとか、動画はこちらでは撮りますので、録画したものとかを各学校にはお渡しをする。授業で活用していただくのか、それは先生方にお任せします。

ライブ中継は行いません。そこが一番ちょっといろいろ苦労したところでした。

その他ですけれども、初めてのことでありますので参加者の方にアンケートをお願いして、今後毎回やっていくのか、どうしていくのかということも全然決まっておきませんので、決めていきたいなと思っています。

スケジュールが、資料の2として上げさせてもらっています。この5月に各学校に、部会員によって説明に上がります。それで、それを聞いてもらった後、例えば議長の仕事なんかもそこで説明する

んですけど、議長に誰がなっていたりかとも学校サイドで決めてもらいますので、議員と議長を決めていただいて、取りあえず質問準備に、7月ぐらいにはもう質問準備にずっと入っていただいて、7月26日に提出締切り、8月の本番を迎えるということになります。

それから、その資料3の資料ですけれども、まだ完成はしてないんですけれども、学校サイドと打合せしました中で、ただ説明してくるというだけではなくて、公民、社会科の授業にもなりますので、1時間きちっとまとまったお話をしてほしいという要望が今回出されましたので、亀山市ってどんなところやなどということも含めて、前ちょっと考えていたよりも、かなりの分量の資料となっております。

今は何かどうも日本史をやっているらしくて、ちょっと公民とかこういう社会のことがまだ頭に入らないのでということで、こういう今まで習ったようなことも一遍やってほしいというのが要望でしたので。亀山の議員が来るんですから、議員の仕事ということもちょっと具体的にもお話ししてほしいということで、基本的なことを抑えた上で、その例を挙げるみたいなことでね、市議会の仕事はどんなものがあるか、それについて条例を決める、条例ってどんなのかとか、条例を改正するってどんなこととか、結構そんなことも書き込んであります。

二元代表制のことも何とか分かるように説明しまして、議員がどんな仕事をしているのかということをお話した後、じゃあ皆さんも議会・議員をやってみましょうということのでつないでいく予定にしています。これは中学生の皆さんのタブレットにも入れさせていただきますので。当日は、こういうみんなで見るような形で授業をするということになっています。

まだまだこれからちょっと資料を進めていくわけですけれども、今日も今からまた資料作りをするんですけれども、一応検討カルテを追記しております。またご覧いただいたらと思います。以上です。

○会長（森 美和子君） 以上で説明をしていただきました。

このことについて何か確認等ありましたら、順次どうぞ。

よろしいでしょうか。

岡本委員。

○議員（岡本公秀君） 各中学校へ説明に出向きますね。授業の一環として行った人間があまりばらばらなことを言うてもあかんし、ある人は長かったし、ある人は半分ぐらいの時間で終わってもあかんし、議会改革推進会議検討部会の人が行って、その検討部会に関係ない私らもその方にくっついていくとか、2人体制とか、1人だけで行かざるんですか。

○会長（森 美和子君） 福沢部会長。

○議員（福沢美由紀君） いろいろ考えられると思うんですけれども、取りあえず今回は部会員で、平等に資料ができるためのこういうことを作ってまして、あと口述原稿も基本的に作ってやっておりますので、そういうことが起こらないようになると思います。

そして、独りぼっちで行くのではなくて、やっぱり補完できるように、最低でも2人はつくようにということで、一番最初、関中が大勢の中で、2クラスまとめてしますんで、そのときにはもっと複数で、できるだけみんなで行きましょうということにしています。ご迷惑のかからないように頑張りたいと思います。

○会長（森 美和子君） よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○会長（森 美和子君） ほかに。

(発言する者なし)

○会長(森 美和子君) なければ、先ほどの説明ありました資料1の令和6年度亀山市中学生議会実施要領に基づいて、令和6年8月27日火曜日、午後1時半から中学生議会を開催いたします。当日は、全員出席いただきますようお願いいたします。

また、事前に開催する学校説明会については、福沢部会長からも説明のありましたとおり、検討部会のメンバーが各中学校に出向き、中学3年生全員に亀山市の紹介、議会の仕組み、中学生議会の内容などについて説明をしていただきます。その後、中学生議長1名及び議員17名を選出いただき、一般質問の発言通告書が提出されましたら、執行部へ答弁の作成を依頼いたします。

今後、当日の詳細なスケジュールなど、引き続き各中学校と調整しながら検討部会で協議を進め、皆さんに報告させていただく予定ですので、よろしくようお願いいたします。

次に、その他の項でございます。

本日の案件は以上ですが、何かありませんか。

櫻井委員。

○議員(櫻井清蔵君) 答弁者の市長が簡潔に、長々と言うこともかなわんと。分かりやすく。それで、ちょっとでも中学生に発言をしてもらえるように、配慮した答弁をせえと議長から言うておいて。

○会長(森 美和子君) 貴重なご意見ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思えます。答弁込みで20分しかありませんので、しっかり中学生議員さんに発言をしていただくように配慮させていただきます。

ほかに。

(発言する者なし)

○会長(森 美和子君) なければ、以上で議会改革推進会議を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時37分 閉 会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 6 年 4 月 23 日

会長 森 美和子